

科目名			担当教員	
福祉リスクマネジメント			菅原 好秀	
科目コード	科目単位	スクーリング単位	履修方法	配当年次
DE3143 DE3162	4	1 (注)	RorSR (講義)	2 年以上
生成 AI 利用レベル		レポート : B	試験 (スクーリング含む) : C	



※2024 年度入学者までが履修登録できる科目です。

※この科目の会場スクーリングは隔年開講予定です。2026 年度の開講後は 2028 年度開講予定です。

(注) 2020 年度のスクーリングより、スクーリング単位 1 単位 (8 コマ) に変更されました。

科目コード DE3143 2019 年度までのスクーリング受講者 (スクーリング単位 2 単位)

DE3162 上記以外の方 (スクーリング単位 1 単位)

## 科目の概要

### ■科目の内容

措置制度から契約制度の移行により、利用者と施設側が対等な関係となり、利用者側の権利意識が高揚したため、これまで顕在化しにくかった福祉サービスにおける事故が多発し、福祉サービス提供者側に多様なリスクが表面化し始めました。福祉サービスにおけるリスクには、介護におけるリスク、障害者におけるリスク、保育におけるリスク、医療におけるリスク、学校におけるリスクなどさまざまなリスクが存在します。このような現状の下で、福祉サービスにおける事故等に対して、適切な対応の確立と具体的な介護事故における問題解決への方策が急務といえます。本科目においては、施設におけるリスクの分析、つまり社会福祉施設における介護事故の裁判例の分析を通じて、事故を未然に防ぐという予防的側面と、事故が生じた場合の事後的な対応を個別具体的に検討し、介護施設側に介護事故に対する自覚を促し介護事故防止のための体制を構築することを目的とします。

なお、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験問題を学問的視点から解説しますので、受験する方はスクーリングの受講をおすすめします。

### ■到達目標

- 1) 介護事故の現状について説明ができる。
- 2) 障害者事故の裁判例の事案と判旨について解説ができる。
- 3) 医療事故の裁判例の事案と判旨について解説ができる。
- 4) 学校事故の裁判例の事案と判旨について解説ができる。

### ■学位授与の方針 (ディプロマポリシー) との関連

とくに「開発・創造力」を身につけてほしい。

### ■科目評価基準

レポート評価 30% + スクーリング評価 or 科目修了試験 70%

## ■教科書・参考図書

### 【教科書】

菅原好秀著『リスクマネジメントと法』建帛社、2020年

（最近の教科書変更時期）2020年4月

（スクーリング時の教科書）上記教科書を使用しますので、旧教科書を所持している方はスクーリング受講までに上記の教科書を購入してください。

### 【参考図書】

- 1) 菅原好秀著『司法と福祉』建帛社、2023年
- 2) 菅原好秀著『権利擁護と法』建帛社、2022年
- 3) 菅原好秀編著『福祉ライブラリ 福祉法学 第2版』建帛社、2020年

## スクーリング

### ■スクーリングで学んでほしいこと

措置制度から契約制度の移行により、利用者と施設側が対等な関係となり、利用者側の権利意識が高揚したため、これまで顕在化しにくかった福祉サービスにおける事故が多発し、福祉サービス提供者側に多様なリスクが表面化し始めました。福祉サービスにおけるリスクには、介護におけるリスク、障害者におけるリスク、保育におけるリスク、施設におけるリスク、在宅におけるリスクなど様々なリスクが存在します。このような現状の下で、福祉サービスにおける事故等に対して、適切な対応の確立と具体的な介護事故における問題解決への方策が急務といえます。

講義では施設におけるリスクの分析、つまり社会福祉施設における介護事故の裁判例の分析を通じて、事故を未然に防ぐという予防的側面と、事故が生じた場合の事後的な対応を個別具体的に学んでいきます。

### ■講義内容

回数	テーマ	内容
1	介護サービスの清掃義務違反に伴う利用者の転倒・骨折事故	リスクの意義と介護事故の視点について学びます。
2	デイサービス利用中の行方不明にかかる死亡事故	デイサービス利用中の行方不明にかかる死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
3	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
4	老人保健施設における転落死亡事故	老人保健施設における転落死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
5	老人保健施設における誤嚥による死亡事故	老人保健施設における誤嚥による死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
6	医療事故の現状と課題について	医療事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
7	学校事故の現状と課題について	学校事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
8	まとめ	
9	スクーリング試験	

※オンデマンド・スクーリングでは、上記の講義内容と異なる場合があります。

## ■講義の進め方

講義の形式は板書を中心に、教科書も用いながら進めます。しっかりと講義を聴き、ノートをとるようにしてください。講義の進め方の特徴は裁判事例を踏まえて現実的な視点から講義を進めていきます。

## ■スクーリング 評価基準

授業への参加状況 30%+スクーリング試験 70%（教科書と自筆のノート・配付資料のみ可）。試験では、とくに介護事故の裁判の判旨と今後の対応についての理解を問います。

## ■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

事前に教科書を読んでわからないところとわかるところをある程度、分類把握し、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験問題の法学の問題を『権利擁護と法』（建帛社）などでチェックしておいてください。

### レポート学習

## ■在宅学習 15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	リスクと介護事故	リスクの意義と介護事故の視点について学びます。	リスクの意義をふまえて介護事故を分析する視点について説明できることが重要です。
2	介護老人保健施設入所者の骨折における裁判例	介護老人保健施設入所者の骨折における裁判例の事案と判旨について学びます。	介護老人保健施設入所者の骨折における裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
3	デイサービス利用中の行方不明による死亡事故	デイサービス利用中の行方不明による死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	デイサービス利用中の行方不明による死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
4	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
5	老人保健施設における誤嚥による死亡事故	老人保健施設における誤嚥による死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	老人保健施設における誤嚥による死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
6	特別養護老人ホームにおける誤嚥による介護事故	特別養護老人ホームにおける誤嚥による介護事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	特別養護老人ホームにおける誤嚥による介護事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
7	特別養護老人ホームに入所中の高齢男性が朝食中に食事をのどに詰まらせて窒息した事案につき損害賠償請求が棄却された事例	特別養護老人ホームに入所中の高齢男性が朝食中に食事をのどに詰まらせて窒息した事案につき損害賠償請求が棄却された事例の判旨について学びます。	特別養護老人ホームに入所中の高齢男性が朝食中に食事をのどに詰まらせて窒息した事案につき損害賠償請求が棄却された事例の判旨をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。

8	特別養護老人ホームにおけるショートステイ中に発生した誤嚥事故	特別養護老人ホームにおけるショートステイ中に発生した誤嚥事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	特別養護老人ホームにおけるショートステイ中に発生した誤嚥事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
9	老人保健施設における全盲の利用者の転落死亡事故	老人保健施設における全盲の利用者の転落死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	老人保健施設における全盲の利用者の転落死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
10	送迎中の転倒・骨折死亡事故	送迎中の転倒・骨折死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	送迎中の転倒・骨折死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
11	利用者同士のトラブルによる転倒事故	利用者同士のトラブルによる転倒事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	利用者同士のトラブルによる転倒事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
12	ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故	ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
13	本人の介護拒絶と介護施設の安全配慮義務	本人の介護拒絶と介護施設の安全配慮義務の裁判例の事案と判旨について学びます。	本人の介護拒絶と介護施設の安全配慮義務の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
14	原告側が弁護士を解任し、本人訴訟で勝訴した医療過誤訴訟	原告側が弁護士を解任し、本人訴訟で勝訴した医療過誤訴訟の裁判例の事案と判旨について学びます。	原告側が弁護士を解任し、本人訴訟で勝訴した医療過誤訴訟の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
15	介護事故裁判例にみる裁判官の法的手法と意義	介護事故裁判例にみる裁判官の法的手法と意義について学びます。	介護事故の現状と課題について裁判官の法的手法について説明できることが重要です。

## ■レポート課題

1 単位め	「介護サービスの清掃義務違反に伴う利用者の転倒・骨折事故」の事案（教科書で左記表題を目次で参照の上、該当ページを探してください）について、判例の見解に対してあなたの考えを論じてください。
2 単位め	「デイサービス利用中の行方不明にかかる死亡事故」の事案（教科書で左記表題を目次で参照の上、該当ページを探してください）について、判例の見解に対してあなたの考えを論じてください。
3 単位め	「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。
4 単位め	「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

## ■アドバイス

### 【1 単位めアドバイス】

本件事案の概要と判旨の視点を簡潔にまとめた上で、あなたの考えを論じてください。特に、介護記録の重要性、連携・協働のあり方、利用者・家族との信頼関係の構築、チームアプローチ、チームケアの構築を中心に、契約制度の視点から具体的に言及してください。

## 【2 単位めアドバイス】

本件事案の概要と判旨の視点を簡潔にまとめた上で、あなたの考えを論じてください。また、認知症による徘徊によって、介護事故が生じないように、施設側また家族がとりうる具体的な方法について、JR 東海認知症徘徊事件訴訟の判例の見解を踏まえながら自説を展開してください。

## 【3・4 単位めアドバイス】

教科書をよく読み、「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。

科目修了試験
--------

### ■評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1 問あたり 400～800 字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点から述べられていることも評価の対象となる。